

## 引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について ～令和5年度当初予算ベース～

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税の増収分についてはその使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度岩手町一般会計当初予算における引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)に係る使途は、以下のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 162,559 千円

【歳出】社会保障経費等に要する経費(一般財源) 1,573,728 千円

(単位:千円)

事業名(区分)		予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	起債	その他	引上げ分の地方消費税収	その他
社会福祉	障害者福祉事業	567,048	252,249	141,737		3,314	35,196	134,552
	高齢者福祉事業	150,501		769		64,641	9,341	75,750
	児童福祉事業	729,505	202,395	84,191	8,300	23,482	45,279	365,858
	母子福祉事業	25,821		6,648	13,900	1,339	1,603	2,331
	小計	1,472,875	454,644	233,345	22,200	92,776	91,419	578,491
社会保険	社会保険事業	710,530	14,463	90,597		657	44,101	560,712
	小計	710,530	14,463	90,597		657	44,101	560,712
保健衛生	保健衛生事業	435,628	67,129	6,036	53,100	10,358	27,039	271,966
	小計	435,628	67,129	6,036	53,100	10,358	27,039	271,966
合計		2,619,033	536,236	329,978	75,300	103,791	162,559	1,411,169